

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習(姫路労働会館分)のご案内

兵庫労働局長登録教習機関 (兵労基衛登録第8号)

開催日時

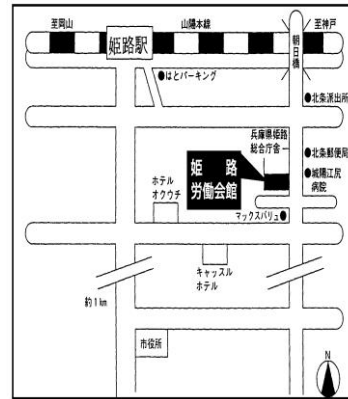
(一社) 兵庫労働基準連合会 登録期間2024年3月30日

回	第21回	第2回	第4回	第6回	第9回	第12回	第14回
年	令和4年	令和4年	令和4年	令和4年	令和4年	令和4年	令和4年
日時	1月17日(月) ～19日(水)	4月18日(月) ～20日(水)	5月25日(水) ～27日(金)	6月15日(水) ～17日(木)	7月19日(火) ～21日(木)	8月29日(月) ～31日(水)	10月3日(月) ～5日(水)
開催地	姫路労働会館	姫路労働会館	姫路労働会館	姫路労働会館	姫路労働会館	姫路労働会館	姫路労働会館

回	第18回	第21回	
年	令和4年	令和5年	
日時	11月16日(水) ～18日(金)	1月16日(月) 18日(水)	
開催地	姫路労働会館	姫路労働会館	

姫路会場 (姫路労働会館) <受付開始時間：8時30分～>

- 1 開始時刻 9時20分
- 2 場所 兵庫県立 姫路労働会館
姫路市北条1丁目98
- 3 注意事項
姫路総合庁舎、マックスバリュには駐車できません。



- 1 受講資格 満18歳以上の者
- 2 定員 80名
- 3 申込方法 web予約システムにて申してください。
申込開始は、講習初日の3か月前の10日(休日の場合は後の営業日) 午前10時

- 4 受講料等

(1) 受講料	¥19,250・(消費税含む)	
テキスト代	¥2,310・(消費税含む)	<テキストは初日に配布します。>
合計	¥21,560・	

(2) 銀行振込となります。(写真のアップロード後、振込先を記載した予約完了メールが届きます。)
 ※ 定員内として受領した受講料等は返却できません。受講日変更(2週間前まで)及び受講者変更(原則7日前まで)については
[連合会ホームページをご覧ください。](#)

- 5 受講上の留意事項
 - ア 受講者は、受講票、筆記具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、ボールペン、消しゴム)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。
 - イ 電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。遅刻等で所定時間を受講しなかった場合は修了試験を受けられません。
また、早退、外出等で所定時間を受講しなかった場合も同様です。
 - ウ 提出いただいた個人情報は当連合会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用いたします。

- 6 カリキュラム(講習科目及び時間割) <受付開始時間：8時30分～>

別紙のとおり

別紙 講習科目及び時間割（講師等の都合により変更する場合があります。） <受付開始時間：8時30分～>

	時刻	科目	備考
1 日 目	9：20～9：30	講習内容説明	
	9：30～12：40	酸欠症等の知識	10分休憩含む
	12：40～13：30	昼食	50分間
	13：30～15：30	発生原因と防止措置に関する知識	
	15：30～15：40	休憩	
	15：40～17：40	発生原因と防止措置(測定の方法)	
2 日 目	9：50～10：00	説明	
	10：00～12：10	保護具（AG）	10分休憩含む
	10：00～12：00	救急蘇生の方法（BG）	
	12：00～12：10	休憩	
	12：10～12：40	救急蘇生の実技試験（BG）	
		昼食	50～80分間
	13：30～15：40	保護具（BG）	10分休憩含む
	13：30～15：30	救急蘇生の方法（AG）	
	15：30～15：40	休憩	
	15：40～16：10	救急蘇生の実技試験（AG）	
3 日 目	9：00～9：10	説明	
	9：10～11：50	関係法令（AG）	10分休憩含む
	9：10～11：10	濃度測定の方法（BG）	
	11：10～11：20	休憩	
	11：20～11：50	濃度測定の実技試験（BG）	
	11：50～12：40	昼食	50分間
	12：40～15：20	関係法令（BG）	10分休憩含む
	12：40～14：40	濃度測定の方法（AG）	
	14：40～14：50	休憩	
	14：50～15：20	濃度測定の実技試験（AG）	
	15：20～15：30	休憩	
15：30～	修了試験	60分間	

※担当者から受講者に受講票を渡される場合、案内図と時間割表もコピーをして渡されるようお願いします。

受講案内書別紙

技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになります。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになります。

Web 受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

① 氏名の入力

web による申込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を入力して下さい。

戸籍上の名前が神戸 太郎で、旧姓を使用した氏名が兵庫 太郎の場合の記載例：

神戸 太郎(兵庫 太郎)

② 証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本(コピー不可)、住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票(コピー不可)などの公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

なお、自動車運転免許証又はマイナンバーカード等で確認できる場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※ 証明書類による確認ができない場合は、記載できません。

受講申込書による申込みをされる場合

別途、案内等に従って手続きをお願いします。

Web 受付の場合と同様の証明書類を申請時に添付いただくとともに、講習初日の原本確認をさせていただきますこととなります。

ご相談、ご質問は下記まで

一般社団法人兵庫労働基準連合会

078-231-6903